

■英国：政府、EURATOM 離脱交渉の進捗状況を発表

英国政府は2018年3月27日、Brexitに伴うEURATOM離脱交渉の進捗状況を記した中間報告書を発表した。報告書によると、EURATOM離脱後およそ1年間（2019年3月～2020年12月）については、移行期間としてEURATOMの規定がそのまま英国にも適用されることとなった。また、IAEAとの保障措置協定およびオーストラリア、米国、カナダ、日本との二国間原子力協定について、2018年後半に協定案を議会へ提出する予定としている。